

令和8年8月北名古屋市教育委員会会議議事録

招集年月日	令和8年7月29日（水）
招 集 場 所	北名古屋市役所 東庁舎 3階 第5会議室
開 会	令和8年8月5日（水） 午前10時
応 招 委 員 (出席委員)	<p>教育長 松村 光洋</p> <p>委員（教育長職務代理者） 平松 貴美子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 田中 幸湖</p> <p>委員 諸星 明彦</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 安井 政義、教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 給食センター長 北村 智徳、生涯学習課長 祖父江 由美、文化勤労会館長 安藤 恵美子、 図書館長 川口 照恵、歴史民俗資料館長 伊藤 明良、スポーツ課長 水野 正景、 学校教育課課長補佐 菅原 和洋、学校教育係長 太田 祐介、 学校教育課教育指導員 尾崎 洋志</p>
提 出 議 案	<p>議案第22号 北名古屋市いじめ問題専門委員会委員の任命について</p> <p>議案第23号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について</p>
閉 会	令和8年8月5日（水） 午前11時3分
議 事 日 程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	<div></div> <div></div> <div></div>

議事録作成者.....

< 午前 10 時 開会 >

教育長（松村光洋）

ただいまの出席数は 6 名で、定足数に達しております。よって会議は成立しますので、令和 8 年 8 月北名古屋市教育委員会会議を開会いたします。

日程第 1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和 8 年 7 月 15 日の会議の議事録を承認することに、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（松村光洋）

日程第 2、議事に移ります。

議案第 22 号北名古屋市いじめ問題専門委員会委員の任命についてを議題とします。事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

議案第 22 号北名古屋市いじめ問題専門委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。次の者を北名古屋市いじめ問題専門委員会委員に任命する。令和 8 年 8 月 5 日提出。提案理由、この案を提出するのは、北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 12 条第 2 項の規定により、北名古屋市いじめ問題専門委員会委員の任命するため必要があるからでございます。資料の北名古屋市いじめ問題専門委員会名簿をご確認ください。任期満了を迎え 5 名の方を引き続き任命いたします。任期は令和 8 年 9 月 26 日から令和 9 年 9 月 25 日までとなります。なお、名簿末尾記載の齊藤委員については、前回の教育委員会会議において既に承認いただいている旨を申し添えます。以上簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

お諮りします。議案第 22 号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第 22 号北名古屋市いじめ問題専門委員会委員の任命については承認されました。

次に、議案第 23 号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。事務局説明してください。

教育部長（安井政義）

議案第 23 号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、ご説明申し上げます。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を別紙のとおりとする。令和 8 年 8 月 5 日提出。提案理由、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、議会に提出するとともに公表する必要があるからでございます。議案第 23 号について、私から報告書の要点を説明させていただき、その後、担当課から点検した事業の評価書について説明させていただきます。それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の 1 ページをご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、所管事業の自己評価及び外部評価を行うことでマネジメントサイクルを機能させ、目標達成に向け継続的に改善するため、とりまとめたものでございます。2 の点検及び評価の対象でございますが、令和 7 年度の所管事業から、基本施策に係る取組の柱の達成に資すると思われる主な事業を対象としております。3 の点検及び評価の方法について、(1)点検及び評価にあたっては、基本施策に係る取組の柱を重点目標と位置づけ、事業の成果、課題について実績データを基に整理するとともに今後の対応について明記しました。(2)点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する 2 名の方を外部評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただくとともに、評価書に外部評価委員の意見として記載しております。2 ページをご覧ください。4 の教育委員会の活動といたしましては、令和 7 年 6 月 1 日現在の教育委員名簿に続きまして、教育委員会の会議内容を以降 7 ページまで、その後、委員の皆様にご出席いただいた学校行事と総合教育会議の内容を記載しております。11 ページ以降は、各課の点検評価報告書となりますので、担当課長より説明いたします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

それでは、11 ページをご覧ください。

令和 7 年度の点検及び評価の対象事業については、特別支援教育の充実を

始め 9 つの評価項目を挙げました。12 ページをお願いします。項目 1、特別支援教育の充実についてです。発達障害児支援担当者連絡会議により、教育支援委員会及び教育相談に関わる年間計画の周知を図るとともに、特別支援コーディネーターが園を巡回訪問し、情報を収集、年長児の早期教育相談に取り組みました。就学支援を段階的に進めるため園児・児童や保護者等が特別支援学級の見学や体験入学に参加できるよう、特別支援コーディネーターが同行することで円滑な支援体制を提供しました。その結果、成果として、一人一人に応じた就学先を決定することが出来ました。また、個別の教育支援計画の作成状況を把握することで連携機関で支援の方針の共通理解が確認できました。また、課題として他市町から急遽就学を希望するケースがあるため、日ごろから幅広く情報を入手する必要性を挙げております。今後の対応は 2 点、施設間の連携をより深め、スムーズな教育相談へと支援が繋がる体制の構築、個別の教育支援計画を定期的に見直し、良好な学びの場を検討していくとしています。次ページには児童生徒の意識調査の結果を掲載しております。外部評価委員の意見としては、特別支援教育の充実に向け、計画的な早期教育相談や就学支援へ評価をいただきました。また、切れ目のない支援体制の構築として、特別支援コーディネーターによる巡回訪問等組織的な取組にも評価をいただきました。続きまして 14 ページ、項目 2、いじめ問題への対応の充実についてです。取組内容は 4 点、北名古屋市いじめ防止基本方針及びいじめ重大事態調査ガイドラインにより市の取組方針を示すとともに、各学校においても、いじめ事案への行動計画を定めた学校いじめ基本方針を策定しました。また、条例に基づきいじめ問題対策連絡協議会を組織し、関係機関との連絡調整を図るとともに重大事態に対していじめ問題専門委員会において協議・調査を実施し、個別の事案に対応しました。未然防止の観点からも、民間事業者のプログラムを活用し、自己肯定感の向上や言葉の大切さなどを学ぶ取組を実施しました。成果としては 2 点、各学校において、いじめを積極的に認知するとともに、いじめの未然防止・早期発見に努め、些細ないじめであっても組織的に対応する意識の啓発等を挙げております。課題としては、重大事態が発生し、解決に至っていないことです。今後の対応として、重大事態について関係機関の協力を得ながら、学校と教育委員会が連携し組織として対応していく旨を挙げております。次ページには児童生徒の意識調査の結果を掲載しております。外部評価委員の意見としては、各学校が方針を策定し、関係機関と組織的対応を展開している点や、児童生徒の自己肯定感を高める未然防止策への取組等の成果に評価を頂きました。続いて、16 ページ、項目 3、不登校児童生徒への対応の充実についてです。取組内容は 5 点、各学校において、教室に入れない児童生徒に対して校内教育支援センターココラールームを全ての中学校に設置し、生徒がいつでも利用できるよう担当教員を配置しました。また、教育支援センターパレットの統括指導員が各学校に出向き、児童生徒や保護者の不安や悩みを受ける巡回相談を開始し、支援センターに登録する児童生徒の保護者を対象に子

育て相談会を実施しました。加えて、教職員の現場研修において、メンタルクリニックの医師等を招き助言を頂きました。校内教育支援センターココカラルームを開設し、教室に入りづらい生徒が学校の雰囲気を感じながら過ごせる居場所の提供、保護者から環境整備への評価を成果として挙げました。不登校生徒全体に対する教育支援センターの登録者がこれまで2割程度でしたが4割まで増加しました。しかし、まだ半数を超える生徒には、つながっていない課題もあり、今後の対応として、不登校児童生徒とのつながりをつくるために、ココカラルームとパレットを見学する機会を設け、関わりの強化を図っていきます。次のページでは、児童生徒の不登校者数の変容をグラフにより示しています。外部評価委員の意見は、全中学校へ校内教育支援センターの設置や教育支援センターパレットの巡回相談、保護者相談会の実施に評価を頂く反面、残され孤立する不登校児童生徒への働きかけにも意見をいただきました。続きまして、項目4、中学校部活動の地域展開に向けた取組についてです。取組内容としては4点挙げました。北名古屋市中学校部活動検討委員会にて中学校部活動の地域展開について、令和11年9月までに休日の部活動を完全に地域クラブ活動に展開することを確認し、そこまでのロードマップとして、休日の部活動の回数を段階的地域へ展開する中で受け皿の確保に努め、中学生の多様なニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動団体から取組主体を募り、実証事業として展開しました。また、実証事業に参加した生徒や保護者にアンケートを実施し、意向調査にも努めました。成果として、学校部活動の休日の活動を令和7年度は原則月2回とし、実証事業において延べ335回、2,921名の生徒の参加を得たことから、生徒・保護者に部活動のあり方が変革しつつあるという意識や機運を高めることができ、学校部活動の休日の活動が減ったことで、教員の働き方改革を推進することができました。課題として、中学校部活動の受け皿となりうる地域での活動の場の更なる拡充と、学校の働き方改革を進めるため、地域全体における活動の環境づくりを促進する必要があると定義しました。今後の対応は、多様なニーズに合った活動機会を地域ぐるみで確保していくため、中学校にある部活動の種目において、実証事業としての受け皿を確保できるように、市の関係団体に積極的な働きかけを行い、中学校部活動と地域クラブとの連携を図りながら、市としての持続可能な体制を市教育委員会として進めていくと示しています。次のページには実証事業に対し、生徒と保護者へのアンケートを掲載しております。外部評価委員の意見には、アンケートによる多角的な問題把握や休日の部活動の見直しが教員の働き方改革に寄与することの成果に評価を頂きました。しかしながら、地域展開の具体的な取組に十分な理解が得られていない現状も浮き彫りとなり今後の課題との意見もいただきました。

給食センター長（北村智徳）

項目5、栄養教諭を中核に据えた食育の推進についてです。取組内容とし

ましては、栄養教諭が季節や伝統行事に合わせた献立を考案するとともに、学校給食を生きた教材として活用し、担任等と連携して給食ができるまでやカルシウムと将来の健康など、発達段階に応じた食に関する指導を実施しました。また、令和7年度からは、所属校だけでなく、より多くの学校で授業を実施できるよう取り組みました。成果としましては、食に関する指導を小学校8校で57時間、中学校1校で4時間実施し、学校における食育の推進につながりました。また、本市独自の意識調査では、「給食の時間が楽しいです」と回答する児童生徒の割合が高い水準で推移しており、給食を通じた食育の成果が表れているものと考えています。一方で、栄養教諭3名体制で全小中学校を継続的に支援することには限りがあり、給食管理業務の最適化や実施体制の充実が課題となっています。今後は、学校との連携をさらに強化し、食は大切、食は楽しいという意識を育むとともに、新たなアンケート調査の結果を献立づくりや食育に活用します。また、献立表や食育だよりを活用し、給食レシピなど家庭でも実践しやすい食に関する情報を発信し、学校と家庭が連携した食育を推進してまいります。なお、外部評価委員からは、学校給食を生きた教材とした食育や教科連携の取組を高く評価いただく一方で、限られた体制の中での工夫や、家庭への情報発信をさらに充実させるようご意見をいただいております。説明は、以上となります。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

続きまして、22ページ、項目6、社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進についてです。取組内容としては4点、愛知県の委託事業キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」により、全中学校で一人一人の社会的・職業的自立に向け、職場体験や外部講師の講演を核とした3年間のキャリア教育を通して生徒自らが気付くことを促し、キャリア教育に取り組んだ自己の活動記録について、市教育委員会が作成した北名古屋市キャリア・パスポートの活用等を挙げております。成果として、様々な職業に関心をもつとともに、社会的自立に向けた基盤づくりや事業所での活動を通して、自分の適性について意識し、将来に向けて考える良い機会の創出を挙げました。課題は、本市独自の意識調査「わたしは、将来の夢や目標があります」に対する肯定的な回答は昨年度と同じ値であったが、全国的な調査と比べると3ポイント程下回っている現状があります。今後の対応として、将来に夢や目標を抱かせたり、個性や適性を考え理想を設定し、そのための自分の行動を逆算して必要となる資質・能力を育成できるよう活動機会の充実を図ることなどを挙げております。次ページには児童生徒に向けた学校と地域に関する意識調査の設問の1つを掲載しております。外部評価委員の意見として、キャリア教育の取組について個々の現状や将来の展望を学年や学級で共有する機会や体験的な学びを振り返る場について評価をいただきました。続いて、24ページ、項目7英語教育の充実です。取組内容としては3点、民間企業より学習指導要領に基づく指導カリキュラム等の研修を受けたALTを小学3・

4年生の外国語活動の巡回授業として全小学校にて実施しました。また、小学5・6年生の外国語科の授業について、愛知県配置の英語専科教員3人と市の配置による英語専科教員2人の計5人が、全小学校で授業を実施しました。小学校の夏休みに、イングリッシュフェスティバルと称して5・6年生の希望者がALTと異文化交流を実施しました。成果としては、小学3・4年生を対象とした本市独自のアンケート調査の設問「外国語活動の授業は好きですか」の問いに、「はい」と回答した児童が小学3年生に至っては9割を上回る結果となりました。課題は、高学年になるにしたがって英語への苦手意識が強くなる傾向が顕著に見て取れる結果となりました。今後の対応として、英語に慣れ親しみ自分の考えや気持ちを伝える楽しさを実感させる体験の機会の創出などを挙げております。次ページには、外国語活動の授業やALTとの係わりについてのアンケートの一部を掲載しております。外部評価委員の意見としては、ALTの巡回配置、英語専科職員の確保に評価を頂きました。一方、英語によるコミュニケーションをとる場面を通して、聞く、話す力の育成に期待する意見も頂きました。続いて、26ページ、項目8、安心して過ごせる学校施設の整備についてです。取組内容といたしまして、中学校の体育館空調機整備工事を始めとして各小中学校の環境改善及び施設改修工事の主だったものを挙げています。成果として、大きな事故もなく、学校施設を管理・運営することができました。課題は、施設全体に渡って経年劣化により推奨される修繕箇所が多数あり優先度の判断が困難であることに加え、建築資材の高騰で入札等に想定外の対応が求められることを挙げています。今後の対応については、小学校体育館への空調機導入についても中学校の実績を踏まえ整備計画を進めることや、学校施設を地域コミュニティの拠点として位置づけ、求められる機能を見据えた改修計画の促進を挙げております。次のページの実績データには、全中学校体育館に都市ガス式の空調機を導入したことから見えるガス料金の推移を掲載しております。外部評価委員の意見には、令和8年度から始まる公共施設包括管理制度の導入準備に維持管理の効率化の観点からの評価を記載しました。次に、28ページ、項目9、心のケア実施体制及び学校保健衛生対策の充実についてです。取組内容といたしまして5点、市内小中学校へスクールカウンセラーの派遣による相談体制の継続や連絡協議会の実施による連携体制の強化、各学校の養護教諭のスキルの底上げのために定期的に研究会を設け情報の共有化を図りました。また、感染症回復後に保護者に提出を求めている治癒証明書について、医師会と協議のもと、医師の初診の診断結果を保護者からの報告書に代えることで、回復確認の受診に係る感染拡大等の問題に対応をしました。成果として、児童生徒や保護者の心理的な安心感の軽減に資するとともに、教職員へのサポート体制の確立に寄与することができました。課題として、中学校におけるスクールカウンセラーへの相談件数が減少傾向にあることについての要因を把握する必要性や、多様化する児童生徒の健康問題について、専門家の助言を得る中で、さらに進んだ対応が必要となるなどの問

題点を挙げおります。今後の対応として、学校や関係機関における相談体制に加えて、養護教諭を中心とした健康課題への対応の充実を挙げております。実績データでは、小中学校のスクールカウンセラーの相談件数の推移等を掲載しています。外部評価委員の意見としては、感染症治癒証明の見直しにかかる事務改善や熱中症対策等柔軟な対応へ評価を頂きました。スクールカウンセラーの相談件数減少への検証の必要性についても意見を頂きました。学校教育課の点検及び評価の対象事業の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長（祖父江由美）

生涯学習課の令和7年度の点検及び評価の対象事業については6項目を挙げております。32ページ、項目1、行政ボランティアの有効活用を説明いたします。取組内容は、行政ボランティア登録者に対して、市事業の運営を補助していただき、活動の場を提供することで、地域住民との交流や地域貢献、行政への理解、職業体験の機会となりました。成果は、大学生対象のインターン型を創設したことで、登録数が増加し多くの事業への対応、若年層の参加者の確保、まちづくりや地域への興味を高めることができたと考えています。課題は、30代から50代の登録の少なさ、定期的な活動機会を提供できなかったこと、参加機会が少ない登録者がいることと考えています。今後の対応は、広報やサイネージ等を活用し広く広報すること、日常的な事業も対象とし年間を通じた活動機会の提供や他の学校ボランティア等活動の拡大を目指します。次ページの実績データは行政ボランティアの活用実績と登録状況を掲載しております。外部評価委員からは、インターン型の新設による登録者の増加や地域人材育成を評価された一方、活動機会の拡充によって定着できる環境づくりを目指すこと、30代から50代の登録は難しいこと、評価、アンケートを参考によりよい制度をとるという意見をいただきました。34ページ、項目2、図書館の多様な利用者の満足度の向上への取組を説明いたします。取組内容は、利用者の満足度の向上を目指し、座席予約システムやセルフ貸出機等を導入したほか、図書館ホームページの全面リニューアルを実施しました。成果は、座席予約システムの導入により、いつでも円滑に学習できる環境を整備したことや、セルフ貸出機の導入により、利用者が簡単に貸出手続きを行えるようになったことで、プライバシーが保護されるとともに職員の業務負担も軽減されたことです。課題は、書籍価格の高騰に伴い、従来の図書購入予算を維持していても、実際に調達できる図書冊数は年々減少し、利用者ニーズを十分に満たす蔵書数の確保が困難になっていることです。今後の対応は、定期的なアンケート調査を通じて、利用実態やニーズを的確に把握し、さらなるサービス向上を図ります。実績データは、令和7年4月に実施した図書館利用者アンケート調査結果から、今後充実してほしいものをグラフにしたものです。外部評価委員からは、アンケートから蔵書の充実が最も強く求められているため、書籍価格高騰の中でも、利用デ

ータに基づいた効果的かつニーズに即した蔵書構成の工夫が必要であるという意見をいただきました。次に36ページ、項目3、文化施設の機能強化「公共施設の有効活用による学習環境の充実」を説明いたします。取組内容は、予約のない空き部屋を有効活用し、夏休み期間中に学習室として開放したことです。成果は、学習スペースを求めて来館した青少年のニーズに対応できたこと、静かな学習場所を提供できたことです。課題は、予約のない空き部屋を活用することから、事前の周知が難しく、利用者は予定が立てにくいことです。今後の対応は、学習室の周知について複数のデジタル媒体を活用し、市民活動センター（μ-b a s e）とも連携した多角的な発信をいたします。次ページの実績データは夏休み期間中における学習室の利用状況と、学習室として開放した施設を掲載しております。外部評価委員からは、空き部屋の有効活用や地域特性に配慮した学習室開放を高く評価していただいた一方、多角的なリアルタイム発信を工夫し、需要期に応じた臨時的・弾力的開放を推進するようにとの意見をいただきました。次に38ページ、項目4、歴史・文化資源の保存活用と情報発信を説明いたします。取組内容は、文化財の保存活用に対する補助金を交付したこと、文化財防火デーに伴い防火訓練を実施したこと、展示改修により地域の歴史や文化財を紹介する常設展示を設営したことです。成果は、指定文化財への財政的支援ができたこと、防火訓練が文化財の価値、保存継承の重要性を周知する機会となったこと、展示改修が歴史・文化財に関する情報発信の強化につながったことです。課題は、一部の文化財で保存継承が危惧される状況が認められること、歴史・文化財の魅力と価値を伝える手法を検討する必要があることです。今後の対応は、幅広い世代に向けた地域の歴史・文化に触れ、学ぶ機会の充実を図ることです。次のページの実績データは、文化財件数及び展示状況を掲載しています。外部評価委員からは、文化財保存活動への市民参画の促進、担い手団体の育成・支援への取組の強化についてご意見をいただきました。次に40ページ、項目5、社会教育関係団体活動費補助金による活動支援を説明いたします。取組内容は、交付要綱に基づき、市文化協会をはじめ文化芸術団体、少年補導委員会、少年少女発明クラブ等17の社会教育関係団体へ補助金を交付し活動を支援しています。成果は文化芸術青少年健全育成等の幅広い分野の団体の運営、社会教育の振興と組織体制の開示や、事業内容・会計の適正化に寄与していると考えています。課題としては、社会教育関係団体とその他の差別化が必要なこと、行政の裁量部分が大きく、団体によって補助率が異なっていることと捉えています。今後の対応は、文化芸術団体については、単一団体の補助から公益的事業を行う連合組織への一括補助へ移行し、社会教育の振興につながる支援を目指します。次ページの実績データは、令和7年度の補助金の交付状況を掲載しております。外部評価委員からは、市民の学習活動や地域文化の振興、事業透明性の底上げを評価いただく一方、地域社会の未来の担い手への投資の視点への改革を期待するとともに、公平性や透明性が担保できるようにとの意見をいただきました。次に42ページ、

項目 6、有料化に対応したサービスの整備と集客力強化を説明いたします。取組内容は、有料化に向けた各種整備を行ったこと、企業連携による展示会を開催し来館者層の拡大を図ったこと、展示・研究事業への協力により知名度の向上と回想法の定着・普及を図ったことです。成果は、有料化に円滑に対応できたこと、連携事業によりサービスの充実と新規来館者の獲得につながったこと、展示活動と回想法事業の成果の発信により知名度の向上につながったことです。課題は、有料化以降の来館者の減少、来館者ニーズに応じた展示の改修や再編を検討する必要があることです。今後の対応は、料金以上の魅力を生むための展示とサービスの充実を図ること、展示活動や地域回想法事業により博物館の社会的価値の向上を目指すことです。次のページの実績データは、入館者数とイベント等の概要を掲載しています。外部評価委員からは、有料化に見合った魅力の向上、地域の豊かさの向上への貢献についてご意見をいただきました。生涯学習課からの説明は以上となります。

スポーツ課長（水野正景）

スポーツ課の評価報告書について、ご説明いたします。45ページをご覧ください。スポーツ課では、4項目の評価項目を挙げております。46ページをご覧ください。項目1、子どものスポーツ推進事業についてです。取組内容は、子どもの発達段階に必要な走る、跳ぶ、投げるという動作を運動遊びとして組み入れ、さらにはバリアフリー要素も加えたイベント「スポーツであそぼ！」事業を実施しました。成果は、5歳から12歳までの234人の参加者に対し、149人のボランティアスタッフにより、事故無く安全に実施することができたことです。課題は、毎年、新しいテーマに取り組み、内容の充実に努めるがあまり、企画立案や準備に多大な時間を要してしまうことです。今後の対応としては、5年程度の周期でテーマを固定し、パッケージ化した事業展開を検討していきます。47ページの実績データは、過去4年間の年齢別の申込者数です。昨年は300人の定員に対し、約1.5倍の450人の応募がありました。外部評価委員からは、アンケート回答者の9割以上が次回も参加を希望している点が高く評価されましたが、一方で、抽選により参加できなかった150人余りの対応についてを、機会保障の観点から今後の課題とされました。続いて、48ページ、項目2、ふれあいスポーツクラブ推進事業についてです。取組内容は、地域と密接した市民の居場所づくりを目的とした総合型地域スポーツクラブとして、6つのスポーツクラブの活動に支援しました。成果は、年間で3,000回以上の教室を開催し、延べ35,291人の参加者があったこと。また、子どもを対象とした魅力的な行事を企画したことで、18歳未満の会員数がコロナ禍前よりも増加したことです。課題は、会員数全体の推移は増加傾向にあるものの、40歳未満の大人の会員数が減少している点です。今後の対応としては、子どもの会員数が増加していることから、親子で楽しめる教室など新たな企画を促進し、子育て世代の会員確保に取り組んでいきます。49ページの実績

データは、コロナ禍以前からの会員数の推移です。新型コロナウイルス感染症の蔓延を機に会員数が激減しましたが、徐々に増え続けている状況が見てとれます。外部評価委員からは、働き方改革が求められる中、子育て世代や働く世代のライフスタイルに合わせた企画や親子参加型プログラムの拡充などを求めるご意見をいただきました。続いて、50ページをお願いします。項目3、スポーツ推進委員の育成事業についてです。取組内容は、毎月の定例会の実施や各種イベントでの実技指導をはじめ、市民の健康増進や相互交流を深めるためのイベント「きたなごや4500秒」の開催に検討委員会を立ち上げて取り組みました。成果は、定例会において協議する際にグループワークを取り入れたことで委員同士のコミュニケーションの向上につながったことです。課題は、委員の約7割が60歳以上であるため、若い世代の発掘が求められることです。今後の対応としては、新たな人材として教育関係者など市のスポーツ振興に助言できる人材の発掘と、スポーツ推進委員の認知度を高める取組を進めます。51ページの実績データは、過去4年間の年代別の委員数となります。外部評価委員からは、委員の高齢化は組織の持続性における深刻な課題であるため、今後は市民の興味や関心を高められるような内容に取り組むことに加え、推進委員の役割や必要性について検討すべきというご意見をいただきました。52ページ、項目4、小学校における放課後の校庭開放事業についてです。取組内容は、小学校3校において、週2回月曜日と木曜日の放課後に、トラブル等に対応するための大人を配置した上で、校庭開放を実施しました。成果は、3校で計62日間実施し、延べ2,822人の利用者があったこと、またトラブル等が生じた場合は自己責任で解決するという意識が醸成され、ケガなどが問題に発展することが無かったことです。課題は、今後は見守る者を配置しない方法での実施が求められる中で、子どもの安全面に支障をきたす可能性があること、また天候や暑さ指数の管理など学校にかかる負担などについての協議が必要とされることです。今後の対応については、校庭開放をメインに学校の多機能化を進めることで、公共施設の適正化を図り、また、未就学児から高齢者までが学校施設を利用することで、学校を核に子どもの成長と地域づくりを進めていきます。53ページの実績データは、年齢別の学校ごとの利用者数を表したもので、1校あたり1日平均45.5人の利用がありました。外部評価委員の意見としては、校庭開放から地域全体で子どもの成長を支え、地域交流を推進する仕組みへと発展していく取組を期待するというご意見をいただきました。スポーツ課からの説明は、以上となります。

教育部長（安井政義）

以上、評価書の内容が大変ボリュームがありますので、要略した説明とさせていただきます。議案23号について、よろしくご審議賜りますようお願いします。

教育長（松村光洋）

ただいま３課から説明がありましたが、最初に学校教育課の評価報告書から、質問や意見をお受けしたいと思います。項目が多いため３項目ずつ質問を受けたいと思います。はじめに、学校教育課の項目１の特別支援教育の充実から項目３の不登校児童生徒への対応の充実までについて、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

項目１から項目３まで質問等なしでよろしいでしょうか。次に、項目４の中学校部活動の地域展開に向けた取組から項目６の社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

項目４から項目６まで質問等なしでよろしいでしょうか。次に、学校教育課最後の項目７の英語教育の充実から項目９心のケア実施体制及び学校保健衛生対策の充実について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

項目７から項目９まで質問等なしでよろしいでしょうか。学校教育課はこれで進めさせていただきます。次に、生涯学習課の評価報告書についてです。最初に項目１の行政ボランティアの有効活用から項目３の公共施設の有効活用による学習環境の充実について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

項目１から項目３まで質問等なしでよろしいでしょうか。項目４の歴史・文化資源の保存活用と情報発信から項目６の有料化に対応したサービスの整備と集客力強化について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

項目４から項目６まで質問等なしでよろしいでしょうか。生涯学習課はこ

れで進めさせていただきます。最後に、スポーツ課の評価報告書についてです。項目1の子どもスポーツ推進事業から項目4の小学校における放課後の校庭開放事業について、何かご質問等ございませんか。

(岡島委員、挙手)

教育長（松村光洋）

岡島委員、お願いします。

委員（岡島秀隆）

事業費の表記の仕方について、予算と事業支出を併記した方が分かりやすいと思います。単位が千円になっているところがあるので、統一された方がよいと思います。

教育部長（安井政義）

訂正したものを議会へ報告し、市ホームページへ掲載します。

教育長（松村光洋）

田中委員と平松委員には、外部評価委員会へ出席いただき、ありがとうございました。何かご感想がありましたらお願いします。

委員（田中幸湖）

前年度の内容を精査されて資料を作成されているのがわかりました。外部評価委員の二人の先生は、他市町のことや知識が豊富でいらっしゃるのので、的確な指摘をいただいたり、質問を受けた時にお互いが分かりあえることでより良いものが作られていると感じました。

委員（平松貴美子）

二人の先生方からは本市の教育に対し、より良い施策のために具体的で率直なご意見をいただいております、大変有意義で効果的な会議だと思いました。一方で、先生方がご専門でないことに関しては、十分にご指摘いただけているのかなとも感じました。

教育長（松村光洋）

全て特化してお話ができるわけではありませんが、現場に根付いた対応をしてみえた先生であります。教育委員会としては、不足している部分を埋めていただきここ数年良い評価報告書ができていると感じています。

お諮りいたします。議案第23号について、ご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長（松村光洋）

全員異議なしと認め、議案第23号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書については承認されました。8月25日の本会議で議長より令和7年度の報告という形で各議員の皆様にお示しし、9月に一般に公表します。以上で議事を終了します。

教育長（松村光洋）

日程第3、報告に移ります。

(1)教育長報告について、会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。

7月16日、組合と校長会と教育委員会が一緒に陳情を行いました。豊山町、清須市も行っています。7月22日、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議に参加しました。2年後の入試の特色選抜について協議がされています。特色選抜が始まってから5年目になりますが、再来年の入学に向けて特色選抜を今後全ての公立学校でできるような方向で動いています。校長先生の推薦なしに子どもたち自らが推薦する特色選抜が拡充していく形になります。同じく22日と29日に子ども水中運動クラブを小学3年・4年生を対象にシンコースポーツアクアプラザで行いました。22日に岩倉総合高校の生徒、29日は西春高校の生徒にサポートしていただきました。8月5日から2日間、小学5年・6年対象にシンコースポーツアクアプラザで子ども水中運動クラブを行います。8月1日と2日にきたなごやハートフェスが行われました。1日の17時から1時間程度、平和記念事業があり、広島へ平和の使者として広島平和記念式典に参加する中学生6名の抱負や千羽鶴の伝達が行われました。北名古屋市では平和記念事業を続けており、子どもたちは8月5日に出発し8月6日の式典に参加します。8月15日の平和記念式典において西春中と熊野中の生徒の作文の発表があります。雑駁ではございますが、教育長報告とさせていただきます。ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

教育長（松村光洋）

次に、(2)所管事項報告に移ります。令和8年度小学校運動会及び中学校体育大会について、事務局説明してください。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

10月10日の土曜日開催となります中学校の体育大会及び10月17日の土曜日開催となります小学校運動会の運動会へ来賓としての出席依頼の連絡です。資料のとおり事務局にて各委員の訪問校を調整させていただいております。この場をお借りして日程、訪問校の確認を事前にお知らせさせてい

たきます。正式な出席依頼の案内については、改めて各委員にメールにて送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。尚、雨天順延の際の予備日は翌日の日曜日となりますのでご承知いただきたく存じます。

教育長（松村光洋）

中学校が10日、小学校が17日となります。委員の皆様方においては、開催日にはご都合をつけていただきますようお願い申し上げます。小中学校の振替休業日につきましては、小中学校全ての休みを合わせ今年は10月19日の月曜日にします。アジアパラリンピックが10月18日から始まりますので、子どもたちも参観できるのでは思っております。

次に、市制20周年記念特別事業子ども文化芸術体験推進事業の開催結果について、事務局説明をしてください。

生涯学習課長（祖父江由美）

市制20周年記念特別事業、子ども文化芸術体験推進事業について報告させていただきます。4月27日から6月10日まで市内10小学校で人形劇団むすび座による人形劇「小さな山神スズナ姫」を上演いたしました。10小学校15公演を開催し、児童数は4,591人、市内保育園年長児は283人、保護者は90人の参加がありました。2、3のページには、各保育園の感想として、「保育園児には少し難しい」、「上演時間が長かった」という意見もありましたが、子どもたちは「楽しく観劇でき、よい経験であった」という意見が多くありました。次の4ページには小学校のアンケート結果のまとめを記載しています。感想は「とても良かった」、「よかった」が96%以上で、今後人形劇について「自ら鑑賞の機会を作りたい」、「機会があれば鑑賞したい」が95%以上となっており、感想についても「迫力がすごくて見ていてワクワクした」、「なんでも挑戦するスズナ姫がかっこよかった」、「また小学校に来てほしい」など高い評価をいただきました。5ページから14ページまでは各小学校の感想をまとめたもの、最後の15ページに上演の様子を掲載しています。

教育長（松村光洋）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

教育長（松村光洋）

人形劇ですが、8月22日、23日のパペットフェスタに繋がるとよいなと思っております。

その他に移ります。連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課課長補佐（菅原和洋）

○次回の教育委員会会議について

教育長（松村光洋）

ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、本日の会議を閉会とします。ご協力ありがとうございました。

< 午前 11 時 3 分 閉会 >